

## 2025 年度《異文化コミュニケーション研究科》 他大学院科目（単位互換協定大学院科目）の手続きについて

単位互換協定大学院科目の履修を希望する者は、池袋キャンパス教務事務センター窓口において以下の通り必要な手続きを行うこと。

	申請期間	場所
春学期	4 月 2 日(水)～ 4 月 14 日(月)17:00	池袋キャンパス教務事務センター窓口
秋学期	9 月 9 日(火)～ 9 月 24 日(水)17:00	

### 1. 本学学生の他大学科目履修について

- (1) 「委託特別聴講生願」を受け取り（池袋キャンパス教務事務センター窓口配付、もしくは R Guide からダウンロード）、所定の手続きを行うこと。
- (2) 委託聴講先大学手続き終了後、速やかに池袋キャンパス教務事務センターに「委託特別聴講生願」の所属校保管用紙を提出すること。
- (3) 委託聴講先大学の申請締切日は各校で異なる。本学での申請手続きを済ませた後、委託聴講先大学で申請手続きをする必要があるので、余裕をもって手続きをすること。
- (4) 他大学の締切日等については、委託聴講先大学の資料を参照すること。

### 2. 他大学学生の本学科目履修について

- (1) 窓口での申込みの際に、学生証作成用の顔写真（縦 4cm×横 3cm）を持参すること。
- (2) 科目の形態（対面／オンライン）、教室はプログラム要項やシラバスで確認すること。
- (3) オンライン授業は、参加できるようになるまでに時間がかかる。具体的には 1 週間程度を見込んでおいて、それを承知しておくこと。

以上